

平成26年小野町議会定例会3月会議

議事日程（第2号）

平成26年3月7日（金曜日）午前10時開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程と同じ

出席議員（12名）

1番	会田明生君	2番	吉田康市君
3番	竹川里志君	4番	宗像芳男君
5番	田村弘文君	6番	籠田良作君
7番	宇佐見留男君	8番	水野正廣君
9番	遠藤英信君	10番	佐・登君
11番	久野峻君	12番	村上昭正君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	大和田昭君	教育長	矢内今朝見君
総務課長	宗像利男君	企画商工課長	山名洋一君
税務課長	阿部京一君	町民生活課長 兼除染推進室長	村上春吉君
健康福祉課長	藤井義仁君	農林振興課長 兼農業委員会 事務局長	石井一一君
地域整備課長	佐藤喜春君	教育課長	吉田浩祥君
会計管理者 兼出納室長	吉田吉広君	代表監査委員	先崎福夫君

職務のため出席した者の職氏名

事務局長	先崎幸雄	次長	味原広一
書記	先崎悟	書記	清野昭雄

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

○議長（村上昭正君） ただいまから平成26年小野町議会定例会3月会議第2日目の会議を開きます。
ただいま出席している議員は12名で定足数に達しており、会議は成立いたしました。

◎議事日程の報告

○議長（村上昭正君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎一般質問

○議長（村上昭正君） 日程第1、一般質問を行います。
議長の手元に届いている一般質問通告者は4名であります。

◇ 水 野 正 廣 君

○議長（村上昭正君） 初めに、8番、水野正廣議員の発言を許します。

8番、水野正廣議員。

水野議員、質問席はあちらです。

〔8番 水野正廣君登壇〕

○8番（水野正廣君） 大変失礼しました。

それでは、議長よりご許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

まず、質問の前にさきの大雪降雪の除雪作業などに当たられました担当課長初め課職員の皆様、ご協力をいただきました業者の皆様、地元住民の方々のご労苦に対し心から深く感謝申し上げますとともに、被害に遭われた方々にお見舞いを申し上げます。

それではまず初めに、広域行政について質問をさせていただきます。

ごみ処理などについてであります。さきの定例会議においても申し述べましたが、ごみ環境問題は生活をしていく上で避けて通れない問題であります。近年においてはごみの減量化、再利用化が住民から企業まで広く進められておりますが、まだ多くのごみが焼却されております。

我が町のごみは、田村広域行政組合において収集運搬業務を行っておりますが、平成26年度から業務が構成市町に移管されることとなり、町において収集運搬業務を行うこととなっております。中間処理業務については

平成25年度から長期包括委託により受け入れ管理、施設運転管理、維持管理、施設の保守ほかを委託業者が行っております。田村東部環境センターにおいて1次焼却し、田村西部環境センターにおいて2次焼却をして、更に減量化を行っております。最終処分については、平成22年度末にて小野ウェイトパークの搬入が終了したことから、平成23年度より田村西部環境センターにて2次焼却後、不燃残渣を田村広域一般廃棄物最終処分場へ搬入し処理を行っております。田村広域一般廃棄物最終処分場が平成28年度で埋立完了する計画となっていると聞いておりますが、今後どのような方策を考えておられるのでしょうか。

当町には、焼却場の施設も公的な一般廃棄物最終処分場も設置されておりません。我が小野町のごみ処理問題についての今後の方針について、町長のお考えをお伺いいたします。

○議長（村上昭正君） 大和田町長。

○町長（大和田 昭君） 8番、水野議員のご質問にお答えいたします。

ごみ処理についてのご質問であります。現状等につきましては、議員ご発言のとおりであり、町のごみ処理問題についての今後の方針についてのお尋ねであります。ごみ処理や最終処分につきましては、田村広域行政組合においてその業務に当たっていることはご承知のとおりであります。ごみ処理の収集運搬に係る業務につきましては、広域行政組合で実施しておりますが、平成26年度からその業務を構成市町に移管することとなり、今議会において所要の予算を計上しているところでございます。

また、議員ご発言のとおり、町にはごみの焼却施設及び公的な最終処分場も設置されてございません。収集運搬業務につきましては構成市町にて業務を行うこととなりましたが、ごみの中間処理及び最終処分につきましては施設の更新、建設並びに運営形態の田村広域行政組合の構成員として1市2町の枠組みで検討すべきと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（村上昭正君） 水野正廣議員。

〔8番 水野正廣君登壇〕

○8番（水野正廣君） では、申しましたとおり、ごみの問題は本当に生活に不可欠な問題でありますので、滞ることのないような対処をよろしくお願ひしたいと思います。

それでは、次に移らせていただきます。

次に、教育行政について質問させていただきます。

幼保教育についてであります。就学前幼児の支援策についてお伺いいたします。

我が町の就学前幼児の支援策については、現在、延長保育事業として、通常時間7時から18時まで11時間を1時間、18時から19時まで延長を平成17年度から実施されております。一時保育事業として保育サービスの多様な需要に対応するため、平成17年10月から保護者が疾病、入院、冠婚葬祭などにより一時的に保育ができなくなった場合に、一時的に預かる一時保育を実施されております。子育て支援事業として、平成18年度より夏井おおすき保育園以外に小野町子育て支援センターを開設し、保育士により子育ての相談を受けたり、親子で気軽に集まり、遊んだり悩みを語り合う場所づくりを目的として実施されております。

多子世帯への支援策として、保育料の軽減は平成20年度より第2子保育料の半額軽減、第3子以降保育料の全額減免、軽減を実施されております。支援策についてはまだ足りないような気がいたします。全てのニーズに応えるのはなかなか難しいことと思っておりますが、国策においても高校生の授業料の無償化が実施されてお

ます。他市町村において保育料の無償化を実施している自治体もあると聞いております。我が町においても多子世帯を含め保護者全体の経済負担の軽減を図り、若者世帯の人口流出に歯どめをかけるべく保育料の無償化を検討すべきと考えますが、町長のお考えをお伺いいたします。

○議長（村上昭正君） 大和田町長。

○町長（大和田 昭君） お答えいたします。

幼児教育分野における就学前の子育て支援策としての保育料の無償化についてであります。子育て世代の経済的な負担軽減、若年世代の定住促進などの観点よりも効果が期待されます。また、第1子であっても年齢等の一定条件のもと、無償化を行っている自治体があることは私も承知をいたしております。

現在、町には町立の保育園、幼稚園、児童園、さらに民間の保育園があり、預かり時間や給食提供の有無など、それぞれ異なるサービス、保育料金体系をとっているところであり、一律的な無償化による弊害、恒久的措置としての財源確保の見通しなどの検討課題もあります。

今後、保育料の無償化につきましては、幼児教育分野以外で実施している子育てサービスの充実なども含め、総合的な子育て支援策の中で改めて議論、検討をしてみたいと存じます。

○議長（村上昭正君） 水野正廣議員。

〔8番 水野正廣君登壇〕

○8番（水野正廣君） ご検討のほどよろしくお願ひしたいと思います。

それでは、次に幼保教育施設整備についてお伺いいたします。

幼保一体化施設の整備については、教育委員会において、建設候補地選定のため平成24年度より町内数カ所を選定し、土地利用の現況、接続道路の状況、自然環境、工事の施工性、許認可の有無などの項目を客観的に比較調査しながら検討しているが、最終的な絞り込みには至っていないと聞いておりますが、検討を始められてから2年が経過いたします。待機幼児、保護者の立場を考えますと、一日も早く検討を進め、絞り込み、計画すべきと考えます。職場があっても預ける場所がないので、町外に勤務せざるを得ないとの声も聞かれます。専門プロジェクトチームを設置され、一日も早く進めるべきと考えますが、町長のお考えをお伺いいたします。

○議長（村上昭正君） 大和田町長。

○町長（大和田 昭君） お答えいたします。

幼保一体化の施設につきましては、議員ご発言のおとり、平成24年度より建設に向け具体的な調査、検討を進めておりますが、候補地等の決定には至っていないところであります。また、建設候補地の選定と並行し、国の子供・子育て支援制度などの動向も踏まえ、実際に業務に当たっている保育士等による検討委員会を設置し、新たな施設に求められる役割など運営面についての検討を進めているところであります。

多様な保育ニーズに応えるためにも、専門的なプロジェクトチームや検討組織を立ち上げ、早期の幼児教育環境の整備に向け、改めてソフト、ハード両面での検討を進化してみたいと存じます。

○議長（村上昭正君） 水野正廣議員。

〔8番 水野正廣君登壇〕

○8番（水野正廣君） 一日も早い実現を望むものであります。

なお、プロジェクトチームには、保護者などの意見を取り入れるための仕組みをご検討いただければと思います。よろしくお願ひいたします。

続きまして、小学校の統合についてであります。小学校統合の現況についてお伺ひいたします。

平成18年8月策定の小野町教育環境整備基本方針によりますと、町内6小学校を統合して1校の小学校とします。6小学校全ての統合については、新たな統合校舎を建設整備する必要があることから、10年以内を目標としますとあります。

平成20年3月雁股田分校閉校、平成22年3月小戸神小学校、夏井第2小学校がそれぞれ閉校されています。4小学校、幼児教育施設の保護者を対象とした小学校の統合に関するアンケート調査を行い、現在教育環境整備の基本方針の見直しの必要性の有無を含め、再編に関する検討を加えていると聞いておりますが、基本方針が策定されてはや8年が過ぎようとしております。現状をきちんと捉え、将来を見据えて基本方針を早急に見直し、決定、実行すべきと考えますが、町長のお考えをお伺ひいたします。

○議長（村上昭正君） 大和田町長。

○町長（大和田 昭君） お答えをいたします。

小学校の統合についてのご質問であります。平成18年8月に策定された小野町教育環境整備の基本方針において、小学校の統廃合を含め、将来的には一つの小学校に統合することが掲げられております。議員ご発言のとおり、現在の教育環境整備の基本方針の策定から、相当期間が経過し、教育環境を取り巻く状況変化や様々な要因から、教育委員会においても教育環境整備の基本方針の見直しが議論検討されていると承知をしております。

私といたしましては、これまでの再編を経ての4つの小学校において実施されている特色ある学校づくり、学校運営のよさも感じている面もありますが、今後、教育委員会での見直し結果も踏まえ、小学校の統合、施設の整備など教育環境を取り巻く施策につきまして、子供たちに最良の教育環境を提供すること、保護者、地域の方々のご意見などを議論の中心に据え、判断してまいりたいと考えております。

○議長（村上昭正君） 水野正廣議員。

〔8番 水野正廣君登壇〕

○8番（水野正廣君） 子供たちは町の宝であります。その子供たちの教育環境をよりよいものとするため、早く基本方針を決定していただき、実行をお願いしたいと思います。

次に、健康福祉行政について質問させていただきます。

温浴施設についてであります。我が町の温浴施設は現在、町営のユウユウコマチと民営の3施設と認識しております。町中心部に属する施設はそのうち町営1施設、民営1施設であります。そこで唯一の町営施設ユウユウコマチの現況と経過についてお伺ひいたします。

○議長（村上昭正君） 大和田町長。

○町長（大和田 昭君） ユウユウコマチの現況と経過というご質問でありますので、担当課長に答弁いたします。

○議長（村上昭正君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（藤井義仁君） お答えいたします。

老人憩いの家たかむら荘、愛称ユウユウコマチの現況と経過についてでございますが、まず設置は昭和50年5月にさかのぼります。小野町の高齢者にレクリエーション等のための場を提供し、心身の健康と生活の安定を図るため、老人福祉法に基づき設置されたものであります。

以来39年間にわたり、町の高齢者の方々に市として温浴サービスを提供してまいりました。平成20年度には、老朽化が著しくなってきたことから、地域活性化・生活対策臨時交付金を財源に内装、浴室、ボイラーなどを一新する大規模改修事業を実施し、平成21年度には屋根の改修工事などを経て現在の姿となっております。大規模改修の際には、利用時間やレクリエーション設備なども見直しを図り、より高齢者の方々が楽しむことのできる施設として運営してまいりました。利用者数については大規模改修前は年間平均6,500名程度でございましたが、改修後は平均1万人前後で推移しており、一定の成果が認められている状況でございます。

以上です。

○議長（村上昭正君） 水野正廣議員。

〔8番 水野正廣君登壇〕

○8番（水野正廣君） 修繕を繰り返し、大規模改修を行ったのが平成21年の3月から6月であります。大規模改修と申しましても、建物の構造的に基本となるものは当初のままであります。昭和50年5月オープンでありますので、ことしで築39年であります。東日本大震災の影響もあり、私見ではありますが、構造的にかなりのダメージを受けていると思われまいます。また地形的に高台にあるため高齢者は坂を登るのもなかなか大変で、特に冬場は雪が積もるとなかなか解けないので、車でも登るのに苦労している状況であります。公衆が利用する場所でもありますので、構造的な強度を調査して、建てかえ等の検討をなされてはと考えますが、町長のお考えをお伺いいたします。

○議長（村上昭正君） 大和田町長。

○町長（大和田 昭君） お答えいたします。

議員ご指摘のとおり、ユウユウコマチは老朽化が進んでおり、先ほど申しあげました内装、設備の大規模な改修を含め、細かな修繕を繰り返しながら運営している状況であります。

また、設置場所も高台であり、悪天候の際は利用者の方々に大変ご不便をおかけしている状況です。建物の構造的な問題については、平成23年3月11日の東北地方太平洋沖地震の際は大規模な損害を免れたとはいえ、公共施設として強度の確認も必要と考えられます。

なお、議員ご提案の建てかえにつきましては、小野町の豊富な温泉資源を活用し、町民の健康増進を図り、地域交流の活性化を目的とする温浴交流複合施設が今後の小野町にとって必要と考え、昨日の議会に調査検討予算を上程させていただきました。当該施設の設置は平成26年度からスタートいたします第四次小野町振興計画後期基本計画にも盛り込む予定でありまして、ユウユウコマチの設置目的を受け継ぎながら、多目的に活用でき、また町民や近隣住民が多数利用できる施設を目指すものであります。

よって、今後ユウユウコマチにつきましては、適正な管理運営を継続してまいりますが、新たな温浴施設の設置を積極的に進めて、推進していく関係も踏まえながら、そのあり方を検討してまいりる考えでありますので、議員のご理解を賜りたいと思ひます。

○議長（村上昭正君） 水野正廣議員。

〔8番 水野正廣君登壇〕

○8番（水野正廣君） よろしくお願ひしたいと思ひます。

あと、ユウユウコマチの利用時間についてでありますが、現在の利用時間は9時から18時までとなっております。夕方18時までとなりますと、1日の仕事を終え、家に帰り、今日はユウユウコマチに行つて、たまには悠々と大きな風呂に入つて日ごろの疲れをとろうと思つても、あら、6時過ぎたでは、利用したくても利用できません。利用時間の延長を検討してはと思ひますが、お伺ひいたします。

○議長（村上昭正君） 大和田町長。

○町長（大和田 昭君） お答えいたします。

ユウユウコマチの利用時間の延長でありますが、先ほど申し上げました施設の大規模改修の際、利便性向上のため利用時間の延長を行いました。大規模改修前の入浴時間は午前11時から午後6時までとなっております。これを2時間延長しまして、現在は午前9時から午後6時までの入浴時間として運営をしております。議員ご指摘のとおり、午後6時までだと、仕事帰り、または家の仕事が終わつてから入りたい方には不都合が生じると考えられます。ユウユウコマチは老人憩いの家として利用者は原則60歳以上の方とはしておりますが、町民の健康増進のため、より多くの方々に利用していただきたいと、私は考えております。今後検討を始めます温浴交流複合施設の関係や昨年12月会議でご議決いただきました指定管理者による運営方法も視野に入れながら、利用時間の延長を含めた利便性の向上を図つてまいりたいと考えております。

○議長（村上昭正君） 水野正廣議員。

〔8番 水野正廣君登壇〕

○8番（水野正廣君） 町営の唯一の温浴施設でありますので、確かに基本的には老人向けの施設と思ひますが、利用者の立場になつてよろしくご検討をお願ひしたいと思ひます。

それでは、次に移らせていただきます。

病院の周辺整備についてでありますが、新設病院の周辺環境整備についてお伺ひいたします。

新設病院の建設工事は平成27年1月開院に向け施行中であり、順調に進行していると聞いております。病院建設とともに、周辺環境の整備が大事な要素であることは、町長も十分ご認識のことと存じ上げます。そこで、周辺整備に関しどのようなお考えをお持ちなのか、お伺ひいたします。

病院企業団が実施する事業ではありますが、設置町としての役割は大きな責任があると思ひます。よろしくお願ひします。

○議長（村上昭正君） 大和田町長。

○町長（大和田 昭君） お答えいたします。

公立小野町地方総合病院の建設につきましては、平成27年1月の開業を目指し、鋭意工事が進められております。公立小野町地方総合病院建設に伴う周囲の環境整備についてのご質問であります。議員ご発言のとおり、周辺環境整備は病院利用者の利便性の向上という観点からも大変重要であると認識をしております。新病院建設用地は道路及び住宅等でその周囲が囲まれておまして、その整備には制限等もありませんが、新病院へのメインアプローチとなる前面道路の県道小野郡山線につきましては、一般車両の円滑な通行、歩行者の安全確保のため、福島県により右折レーンの設置が現在計画されているところであり、町といたしましても、新病

院までの完成を県当局に要望を行っているところであります。また、病院建設敷地の東側には、職員駐車場を整備することとなっておりますので、車両交差等に支障のないように、病院当局や病院議会とも連携協議し、設置として、関連する道路等の整備を進めてまいりたいと存じます。

○議長（村上昭正君） 水野正廣議員。

〔8番 水野正廣君登壇〕

○8番（水野正廣君） よりよい病院ができるように周辺環境整備についてもよろしくご便宜を図っていただければと思っております。利用する方々がご不便を感じないような措置をお願いしたいと思います。

以上で、私の一般質問を終わらせていただきます。

◇ 会 田 明 生 君

○議長（村上昭正君） 次に、1番、会田明生議員の発言を許します。

1番、会田明生議員。

〔1番 会田明生君登壇〕

○1番（会田明生君） ただいま議長より発言の許可をいただきましたので、通告に沿って質問をさせていただきますと思いますが、質問に入る前に2月の2度の大雪にわたりまして、被害に遭われた皆様にお見舞いを申し上げますとともに、深夜あるいは早朝からの除雪作業に当たられた皆様、除雪に協力してくださった皆様、そして対応に当たられた職員の方々に感謝と御礼を申し上げます。

それでは質問に入りたいと思います。

初めに、行政需要課題への対応について。組織、財源確保、職員人材、事務事業の4つの視点から町長の考えを伺いたいと思います。

初めに1点目ですが、東日本大震災からの復興や、多様化する行政課題に対応するには、組織はどうあるべきかということです。

町長は、東日本大震災からの復興の推進、農業、商業、工業の調和のとれた活力あるまちづくり、定住人口の増加対策、保健・医療・福祉の充実等々、様々な施策を展開することとしておりますが、これらの施策を実施していくためには質の高い行政運営が大切であり、職員の働きが重要であるとしています。

また、第四次小野町振興計画におきましては、行財政改革、サブタイトルに経営感覚を備えた町のための中で、多様化する行政ニーズに対応するため、計画的な行政組織の見直しや民間活力の導入などにより、効率的で弾力的な行政運営を進めるとしております。

当町の情勢を見ますと、産業経済においてはいまだ原発事故の影響を受けている業種があり、復興再生の道半ばといった段階にあり、人口構造については先日の新聞報道にもありましたように、過疎地域に追加指定される見通しにあり、人口の減少や財政力の低下が懸念される状況にあります。町の抱える様々な課題、行政需要に的確に対応し、即応できる質の高い行政運営あるいは経営感覚を備えた町にするため、トップとしてのマネジメントはもちろんのことですが、明確化された目標に向かい、組織機構の機能を最大限に発揮できるか否

かが重要であると考えますが、機能する組織とはどうあるべきなのか、町長の考えをお伺いします。

○議長（村上昭正君） 大和田町長。

○町長（大和田 昭君） 1番、会田明生議員のご質問にお答えいたします。

東日本大震災からの復興や、多様化する行政課題に対応する組織はどうあるべきかというご質問ですが、東日本大震災からはや3年が経過しようとしております。その間、震災前の姿を取り戻すため、復旧復興に係る事業を最重要施策として取り組んできたところであります。震災発生に伴い社会状況が一変し、農業、商業、保健、医療、観光と全ての分野に大きな影響を与え、住民の皆さんの行政に対するニーズは多様化しております。

また、時代の流れとともに、少子高齢化や農商業の担い手不足、定住人口の減少と次々と新しい課題が発生し、行政事務も以前に比して煩雑化を増しております。このような状況の中、行政改革の影響により、行政事務に携わる職員数は減少傾向にあり、個々の抱える事務量は増大するばかりであります。

煩雑で多様化する行政ニーズに対応するため、これまでは重要な施策を実施する場合、組織の一部見直しや事務事業の見直しを行い対応してまいりました。今後は抜本的な事務事業の見直しを行い、民間活力を段階的に取り入れるとともに、社会情勢に合わせた組織機構の見直しを行い、効果的で弾力的な組織を完成させ、町が抱える諸課題等の解決に取り組んでまいりたいと思っております。

○議長（村上昭正君） 1番、会田明生議員。

〔1番 会田明生君登壇〕

○1番（会田明生君） それでは、2点目、入ります。

次は、財源確保はどうあるべきかということなのですが、振興計画の行財政改革、健全な財政運営の確立の現状と課題の中で述べられているとおりになのですが、行政需要が年々増加する半面、収入の伸びが期待できないといった厳しい状況にあります。

平成26年度の当初予算の編成に当たっても、事業担当課からの歳出要求額と歳入見込み額には当然ながら差があったものと推測いたします。財政担当による査定、町長査定を経て今般の会議に上程されたことと思いますが、予算要求額の制度、事業の優先順位等によって、減額、見送りになった事業もあろうかと思いますが、多様な行政需要に対応し得る施策を推進する上では財源確保は必須であると思えます。

当町においては、幼児施設等の整備が計画されている公共施設もあり、公共施設等の建設、維持管理、運営等に民間の資金、ノウハウを活用する手法があります。いわゆるPFI方式というものです。国土交通省におきましては、昨年の11月に老朽化した公営住宅を建てかえる際の民間資金活用促進に向け、地方自治体への支援を拡充するというような方針を打ち出しております。

また、インターネットで不特定多数の人々から小口の資金を募るクラウドファンディングという制度を使いまして、観光ルートに案内板を設置する資金を調達したというような自治体もございます。

昨日の町長の所信の中で、歳入に見合った歳出の原則を堅持しと述べられておりましたが、各施策の推進、目標達成のためにはあらゆる手段で資金を調達し、財源を確保する必要があると思えますが、財源確保はどうあるべきなのか、町長の考えをお伺いします。

○議長（村上昭正君） 大和田町長。

○町長（大和田 昭君） お答えいたします。

議員のご発言のとおり、各種施策を実施していくためには様々な手段で資金を確保する必要があります。平成26年度においては国・県の補助事業に積極的に取り組む一方で、コンビニ収納業務を町民税や固定資産税、保育料などに拡大させ、町民の利便性と収納率の向上を図り、自主財源の確保に努めてまいっているものであります。

ご提案いただきました民間資金の活用につきましても、メリットとデメリットがありますことから、先進事例を参考に今後も研究をしてまいりたいと、そのように考えております。

○議長（村上昭正君） 会田明生議員。

〔1番 会田明生君登壇〕

○1番（会田明生君） それでは3点目なのですが、職員の個々の能力を発揮できる環境づくりはどうあるべきかということです。

こちら町長のホームページにおきまして、町長挨拶の中で述べられている文言なのですが、町の課題を解決するためには、各種施策を実施していく上で、質の高い行政運営が大切であり、職員の働きが重要である。職員の意識改革を断行し、町民の幸福のため、全体の奉仕者として職員資質向上に努めると申されております。

職員は、各種研修機会への参加により、豊富な知識を蓄積しております。さらに、インターネットを利用できる環境が整備されたことによりまして、国・県、他の市町村の施策等の情報を取得できる環境が整っております。質の高い行政運営のためには、組織としての目標を共有することはもちろんですが、個々の職員の個性を伸ばすとともに、知識や情報を知恵に変え、施策、事業に反映していく仕組み、環境が必要と考えますが、町長の考えをお伺いします。

○議長（村上昭正君） 大和田町長。

○町長（大和田 昭君） お答えをいたします。

議員ご質問のとおり、質の高い行政運営のためには、職員の知識と情報を共有し、様々な行政施策に反映していかなければならないと考えております。

私は、町長就任以来、様々な課題に対し、町職員と一丸となって最善の策を講じていきたいと申しております。職員は、各部署において、それぞれ専門的な知識と経験を積んでいます。町の重点施策や各課横断的な施策に対し、必要に応じ、プロジェクトチームの立ち上げや職員アンケートなどを実施し、職員の意見を精査しながら行政施策へ反映させていきたいと考えております。

また、平成20年度に創設した小野町職員提案制度により実施している制度の改善、行政課題に関する提案をまとめ、職員個々の自己啓発を促し、士気の高揚を図っていきたいと考えております。職員の持っている力を100%引き出せるように、そして町民サービスに貢献できるように、そのようにしていきたいと、そのように考えてございます。

○議長（村上昭正君） 会田明生議員。

〔1番 会田明生君登壇〕

○1番（会田明生君） それでは4点目の質問ですが、事務事業の再構築と民間委託の推進について、どのように考えているかをお伺いします。

先ほど1点目の質問の中で、町長からもお答えがございましたが、事務事業の見直し、民間活力を段階的に取

り入れるということなのですが、やはり振興計画にも当然記載がありますが、行財政改革、効率的な行政運営の確立の現状と課題の中でこちらも述べられているのですが、事務事業、公共施設の管理運営と行政サービスの向上、行政評価の導入、民間委託の推進に努める必要があると思います。限られた人材と財源の中で、真に必要な行政サービスを提供していくには、計画に掲げるとおり、事務事業の再構築と民間委託の推進が必要と思いますが、町長はどのように考えますか、お伺いします。

○議長（村上昭正君） 大和田町長。

○町長（大和田 昭君） お答えいたします。

事務事業の再構築についてでございますが、これまでも予算編成等を通じて、町振興計画との整合性を図りつつ行政効率、効果等について検証を行っております。更には事業の必要性について優先順位をつけて施策の選択と重点化を図っているものでございます。また、民間委託の推進についても議員ご発言のとおり、限られた人材と資金の中で、公共サービスの向上や町民の新たな雇用機会の創出につながっていくものでございますので、コストや効率性など費用対効果を確認しながら、積極的に進めてまいりたいと考えております。

○議長（村上昭正君） 会田明生議員。

〔1番 会田明生君登壇〕

○1番（会田明生君） それでは、次の質問に移らせていただきます。

政策提案の創設についてということで、住民からの政策提案制度を創設してはどうかということです。

第四次小野町振興計画の中の基本構想の小野町の将来像、小野町が町として持続発展し続けていくためには、住民と行政がそれぞれに創造性を持って協働しながら、小野町の将来像に向かって主体性を持ちつつ自発的に活動していくことが必要不可欠と述べられております。町長は、オール小野町、町を挙げて官民一体となり、いろいろな方々のご意見を伺い、課題解決に取り組むことが大事であると述べられております。町の様々な課題に向き合い、解決策を見出していくには、住民の方々の知恵と町職員が共に知恵を出し合い、地域の力を結集していくことが重要と考えます。

町では、協働のまちづくりの一環として、これまでもおのまち夢企画提案制度を実施しております。この提案制度をさらに発展させ、様々な行政課題に対し政策として提案していただく制度を創設してはと思うのですが、町長の考えをお伺いします。

○議長（村上昭正君） 大和田町長。

○町長（大和田 昭君） お答えいたします。

政策提案制度の創設についてのご質問ですが、議員ご発言のとおり、町におきましては平成18年に制定しましたおのまち夢企画提案制度実施要綱に基づき、町民の方々からアイデアや発想を募り、町政運営に反映させてまいりました。この制度は、自分自身の描く小野町への夢や思いを自由に提案できる制度であります。これまでも貴重な企画提案が寄せられており、現在までに実現しました提案は、小野町ふるさとカルタ、りかちゃん通りイルミネーション、コマチウメダイコであり、それ以外にも様々なご提案をいただき、まちづくりに役立たせていただいております。

また、このたび喫緊の課題であります東日本大震災並びに原子力災害からの復興や本町を取り巻く社会経済情勢の変化に的確に対応するため、平成26年度から平成30年度を計画期間とする第四次小野町振興計画後期基

本計画の策定を進めております。策定に当たりましては、町づくり意見交換会やアンケート調査等を通して、町民の方々から様々なご意見やご提案などを頂戴しております。

これらのご意見を施策として反映させた後期基本計画を年度内に策定し、その目的達成のための具体的な事項を実施計画に位置づけまして、課題を着実に進めていきたいと考えております。新たな町民の方々からの政策提案につきましては、現在の政策提案制度の夢企画において、様々な行政課題に対応した形でご提案がいただけるよう工夫しながら募集してまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

○議長（村上昭正君） 会田明生議員。

〔1番 会田明生君登壇〕

○1番（会田明生君） 次に、土地利用計画の策定について質問させていただきます。

将来を見据えた町としての土地利用のあり方を計画として定めてはどうかというような内容です。

こちら振興計画からの引用になりますが、振興計画の中におきまして、計画的な土地利用の推進の現状と課題の中で述べられているとおりでありますが、土地利用に対する適切な対応が求められている状況にあると思いません。市街地におきましては、法務局跡地の活用、右支夏井川の河川改修、あるいは公立小野町地方総合病院の移転といった事業に伴う新たな土地利用、更に阿武隈高原道路の延伸ともいえる県道吉間田滝根線の整備が計画されております。農業的土地利用におきましては、原発事故の影響、TPP交渉の動向、減反の廃止など、先行きが不透明な中、営農意欲の低下、離農、耕作放棄地の拡大が懸念される中、農地の有効活用が求められております。

町の土地利用に関する計画は、都市計画区域におきましては、田村東部都市計画区域マスタープラン、農業振興地域におきましては、小野町農業振興地域整備計画が定められておりますが、総合的な町の土地利用を定めた計画書はございません。町の発展のためには、10年後、20年後の将来を見据えて、産業、経済的な土地利用、居住環境、自然環境など、調和のとれた計画的な土地利用について定める必要があると思うのですが、町長の考えをお伺いします。

○議長（村上昭正君） 大和田町長。

○町長（大和田 昭君） お答えします。

土地利用計画の策定についてのご質問ですが、私も議員ご発言のとおり、近年の急速な少子高齢化の進行や消費生活の変化などの社会経済情勢に対応し、地域の実情に応じたまちづくりを進めるためには、将来を見据えた総合的な土地利用を推進することが重要であると認識しております。

町におきましては、現在、計画されております右支夏井川河川改修、公立小野町地方総合病院の移転などの事業の展開により、中心市街地における空洞化の解消や活性化を図り、魅力とにぎわいがあり活気があふれるまちづくりを進めていきたいと考えております。更に各地域におきましても、文化伝統など様々な地域資源を有効に活用した地域拠点の形成に努め、個々が相互連携して補完し合い、町全体が持続的に発展するよう進めていきたいと、そのように考えております。

現在、土地利用に関しましては、都市計画、農業振興地域整備計画等に基づき対応しており、現時点において総合的な土地利用計画の予定はありませんが、今後、土地利用の現状や動向を見据えながら、町の土地利用のあり方などについて検討してまいりたいと思っておりますので、ご理解とご協力をお願いしたいと思います。

○議長（村上昭正君） 会田明生議員。

〔1番 会田明生君登壇〕

○1番（会田明生君） それでは、次に消防団員の費用弁償の拡充についてお伺いします。

こちらは、消防団員が火災等で出動した際に、出動手当を支給してはどうかというような内容です。

消防団はみずからの郷土はみずから守るという信念のもと、火災や風水害だけでなく、様々な災害が発生した際に、いち早く現場に駆けつけ、消火や救援活動を行っております。消防団員の方々の火災での消火活動、台風のときの水防活動、また日ごろの予防活動など、消防団員の方々のご労苦には本当に頭の下がる思いです。

これら消防団員へは小野町消防団設置等に関する条例に基づき、団員報酬と費用弁償として出動手当が支給されております。本条例においては、消防団員が職務のため出動した場合は、費用を弁償すると定められていますが、支給の対象は出初め式、春、秋の検閲、規律訓練及びポンプ操法に出動したときに限られ、消火活動等で出動した場合は対象となっております。これらの出初め式、あるいは春秋の検閲等につきましては、予定されている出動であるのに対しまして、火災、災害といったものは緊急時の出動でありまして、住民の生命と財産を守るための出動であります。消防団員が火災等で出動した際に、出動手当を支給するよう拡充すべきと思うのですが、町長の考えをお伺いします。

○議長（村上昭正君） 大和田町長。

○町長（大和田 昭君） お答えいたします。

消防団員の出動手当に関するご質問であります。議員のご発言のとおり、条例で定める報酬のほかに、建設や出初め式等に出動した際の費用弁償として5回分の出動手当を支給しておりますが、現在火災などによる災害時の出動には手当の支給はしておりません。地方公共団体の非常勤職員である消防団員は地方自治法において報酬を支払わなければならないと規定されており、その報酬及び出動手当については消防組織法により市町村の条例で規定することとされております。

昨年末には、消防団を中核とした地域防災力の充実に関する法律が制定され、その中で消防団員の処遇改善のため、出動、訓練、その他の活動の実態に応じた適切な報酬及び費用弁償の支給について規定されております。

消防団は、災害の種類にかかわらず、町民の生命と財産を守るため、いつ何時であろうとも出動し、様々な活動を行っており、地域の防災のかなめとして、消防団に対する期待は大きなものがございます。町といたしましても、その活動に対し、最大限の配慮をし、消防活動に応じた適正な報酬及び費用弁償を支給するため、その支給額、支給方法等について郡山地方広域消防組合の構成市町等の状況も確認しながら、検討をしてみたいと考えております。

なお、今年度の新たな施策といたしまして、本議会に予算案を提案中ではありますが、消防団に対する活動補助金の増額と基本的な消防技術向上のための費用を計上させていただいております。消防団員の士気の高揚と、技術力の充実強化を図るものであります。また、地域防災力の向上のため、女性による地域防災アップ事業による女性消防組織の結成、中学生を対象とした地域の安全・安心担い手育成事業により、少年消防クラブの立ち上げを行い、更に消防と消防団のイメージアップを図るため、消防団マスコットコマチタスケのきぐるみ作成に取り組み、総合的に地域防災力の充実強化に努める所存であります。

なお、小野町の現況、近隣市町村の出動手当の状況につきましては、質問ではありませんけれども、この際、町民課長に答弁させたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（村上昭正君） 村上町民生活課長。

○町民生活課長兼除染推進室長（村上春吉君） お答えいたします。

小野町の現況、近隣市町村の出動手当の状況についてであります。小野町におきましては、町長答弁のとおり、出初め式、春秋の検閲、ポンプ操法、規律訓練の計5回の出動に対しまして全団員に対し条例で規定おります1回1,600円の手当を支給しております。

消防署管内の近隣市町においての出動手当の現況でございますが、郡山市におきましては災害出動、火災予防指導出動、人命救助出動者に対し1回2,000円、田村市、災害等出動、訓練指導員に対し出動者に1回1,000円、三春町、火災出動、災害出動に対し出動者に1回800円を支給している状況であります。

以上であります。

○議長（村上昭正君） 会田明生議員。

〔1番 会田明生君登壇〕

○1番（会田明生君） ただいま答弁、課長からの説明の中で、広域の管内の出動手当の、当日の火災、災害等の出動手当の中身が報告がありましたが、実質的な災害等における出動手当を支給していないのは小野町だけということよろしいのでしょうか。

○議長（村上昭正君） 村上町民生活課長。

○町民生活課長兼除染推進室長（村上春吉君） お答えします。

ただいま答弁いたしました郡山地方広域消防組合管内で災害に対する出動手当につきましては、先ほど町長答弁のとおり、小野町は支給していない状況であります。その他市町につきましては、災害出動に対して手当を支給しているという状況であります。

以上であります。

○議長（村上昭正君） 会田明生議員。

〔1番 会田明生君登壇〕

○1番（会田明生君） その調査結果を踏まえてなんですが、先ほどの答弁の確認なんですが、火災等の災害における出動手当について町として検討するという方向でよろしいのでしょうか。確認の意味で質問をさせていただきます。

○議長（村上昭正君） 大和田町長。

○町長（大和田 昭君） お答えいたします。

そのように考えていただいていると思いますが、時々災害の出動に対しましては、人員報告はありますけれども、その中でいろいろ細かいこと、あるいは出動しても途中で戻ったとか、あるいは出動して何もなかったとか、そういう問題、細かい問題も検討しなければならないというようなこともありますので、そういうのを含めながらというような答弁でしたので、前向きには出動手当は考えなければならない。これは法律でも決まっている以上、そのように考えて当然です。

○議長（村上昭正君） 会田明生議員。

〔1番 会田明生君登壇〕

○1番（会田明生君） それでは、最後の質問に入らせていただきます。

町長の政治姿勢についてお伺いしますが、答弁に対する責任と執行管理についてどのように考えているのか、お伺いします。

議会におきまして、定例会における一般質問の機会は公の場で議員が町政全般についてその執行の状況、または将来の方針、政策的定義、あるいは問題提起等を執行者に直接たずねる場であります。議員の質問に対しては、町長、教育長、課長等が答弁しておりますが、中には、本日もありましたが、検討します、答弁しているにも関わらずその後の展開が見えないものも見受けられます。答弁した内容には、責任とその後の執行、進捗状況を管理する必要があると思うのですが、町長の考えをお伺いします。

○議長（村上昭正君） 大和田町長。

○町長（大和田 昭君） お答えいたします。

答弁に対する責任と執行管理についてどのように考えているかというご質問でございますが、議員の皆さんのご質問の答弁の中で、財政支出が伴う施策、時期的検討が必要な施策等に対し、検討しますと答弁する場合がございますが、答弁に対し町長には責任がありますし、検討の進捗状況や結果を報告することは、議員ご発言のとおり当然のことだと考えています。検討することが、やらないということ、全部がそうではないということもご理解をいただきたい、そのように考えてございます。

今後は、機会あるごとに検討状況や検討結果についてご報告を申し上げたいと思っております。私はこの私の政治姿勢というのは、全職員の知恵と力を100%引き出し、全町民のため一丸となり、議員の皆さん、町民の皆さんにご意見を賜りながら、町民が主役のまちづくりをオール小野町で進めていきたいということが私の政治姿勢の基本でありますので、今後ともご指導、ご理解を賜りたいと、そのように思います。

○議長（村上昭正君） 会田明生議員。

〔1番 会田明生君登壇〕

○1番（会田明生君） ことしも5つの項目8つの質問をさせていただきましたが、本日の質問の中身で自分なりに思ったものは、やはり今回の質問の中にも、言葉であれなんです、これはマネジメントということだと思います。このマネジメントということをインターネットで検索してみたんですが、経営管理という言葉はすぐ出てきます。経営と管理ということなんですが、やはりそこで若干長い話なんです、目標、目的を達成するために必要な要素を分析し、成功するために手を打つことというような記載があります。

ビジネスにおけるマネジメントに必要な要素ということで、6つほど項目が上がっているんですが、まず一つが目標、目的を明確化する。2点目に人材を配置し管理する。3点目、担当者の能力を把握し、業務を割り当て、管理する。4点目、進捗状況、達成状況を管理する。5点目、ミーティングを行いチームの意思統一を図る。6点目、情報収集を行うなどといったものがマネジメントという言葉の中に含まれている要素だそうなんです。

ビジネスということなんですが、町としても経営感覚を備えた町のためにというような言葉を振興計画の中でも使っております。やはりマネジメント力が重要なのではないかと申し上げて、本日の質問を終わらせていただきます。

○議長（村上昭正君） 会田明生議員、最後のほうは質問事項とちょっとかけ離れておりますので、質問事項と
というようなことでお伺いをしたいと思います。

暫時休議といたします。再開を11時15分といたします。

休憩 午前11時07分

再開 午前11時15分

○議長（村上昭正君） 再開いたします。

休憩前に引き続き、会議を開きます。

◇ 籠田良作君

○議長（村上昭正君） 次に、6番、籠田良作議員の発言を許します。

6番、籠田良作議員。

〔6番 籠田良作君登壇〕

○6番（籠田良作君） 議長からの発言をお許しいただいたんで、質問いたします。

質問の前に今年度で定年退職されます宗像利男総務課長、佐藤喜春地域整備課長、先崎幸雄議会事務局長には、42年間小野町振興発展のために地方行政に寄与されましたことに対しまして、深く感謝申し上げます。今後も町のため、ご指導、ご鞭撻をよろしく願いいたします。

それでは質問に入ります。

質問は右支夏井川河川改修事業について3件、公立小野町地方総合病院跡地利用について1件、平成26年度当初予算について1件の計5件について、町長の考え方についてお伺いいたします。

最初に、右支夏井川河川改修事業についてであります。町長ご存じのとおり、平成8年度に河川延長5.4キロメートルが事業採択され、平館橋下流1キロメートルが25年度に終了予定と伺っております。

事業を円滑するためには、地権者の皆様方のご協力が絶大であり、谷津作地区の皆様は地権者会を設立し、協力体制を整え取り組んだと聞き及んでおります。平成24年度に県から上層部の概要方針が発表され、地権者の皆様に説明会が開催されました。地権者の方々は、説明を聞き、これからどのような形で行われるのか不安がつきまわっており、目に見えない精神的な心労があると思います。心労と不安を取り除くにはどのようにすればよいのか考えなければなりません。そのためには、町が積極的に行動しなければならないことは言うまでもありません。本町地区の地権者の方も地権者会をつくらうという機運がありますが、行政が全面的に前を出て、地権者会設立準備の音頭をとり、県の情報をいち早く知らせることが円滑なる事業遂行に寄与するのではないかと考えます。

地権者会は、本町だけではなく、横町、荒町の方も望んでいることではないかと推測いたしますので、各行

政区に出向き設立のお願いをしてはいかがか、町長にお伺いいたします。

○議長（村上昭正君） 大和田町長。

○町長（大和田 昭君） 6番、籠田議員のご質問にお答えいたします。

河川改修に伴う地権者会の設立についてであります。議員ご発言のとおり、私も町が積極的に地権者会の設立の音頭をとり、早期設立を進め、協力体制を整えることが大切だと考えております。町では、地権者等の要望のとりまとめや事業推進のための協力体制の確立を図るため、連絡会の設立について事業説明会で協議し了承いただいたところであります。現在、関係する行政区に連絡会設立のお願いと幹事の推薦について調整を進めているところであります。今後、設立に伴い、様々な意見等があれば各行政区と直接協議を進め、早期設立に向け努力していく所存でありますので、ご理解とご協力をお願いしたいと思います。

○議長（村上昭正君） 籠田良作議員。

[6番 籠田良作君登壇]

○6番（籠田良作君） 今、町長のほうから早く連絡会を設立し、各行政区のほうにお願いするという答弁がございました。よろしくお伺いいたします。

次の質問に入ります。

私は昨年の定例会6月会議において、町長の政治姿勢の中で、安全・安心の確保と生活基盤の整備促進を掲げており、事業に伴う地権者の代弁者となり、福島県と協議し、予算の確保に全力を傾注願いたいと質問いたしました。町長の答弁は、長年なれ親しんだ住宅、土地からの移転という大変な労苦をお願いしなければなりません、町として真摯に対応し、地権者の身になって事業を進める。また、移転に関する土地確保等については将来的な意向調査を行い、移転先の情報等を図り、地権者等の不安解消に努めると答弁がありました。私もそのとおりだと思います。そこで町長は、移転先の土地確保にどのような考えを持っているのか、お尋ねいたします。

○議長（村上昭正君） 大和田町長。

○町長（大和田 昭君） お答えいたします。

移転者等の土地確保についてのご質問であります。私の7つの柱と25の実行であります右支夏井川河川改修に伴う家屋移転事業促進を図るためには、土地の確保が重要と考えております。長年なれ親しんだ住宅、土地からの移転をお願いすることから、誠心誠意対応してまいりたいと考えております。

今後の家屋等の移転交渉、移転先の確保につきまして、地権者の方々と早い段階から真摯に対応し、将来的な意向調査を行い、移転先の確保について町有地及び私有地の土地所有者のご協力を願いながら、数多くの土地情報を提供し、現居住地の近辺に住んでいただけるよう努めてまいりたいと考えております。

なお、籠田議員に丁寧に答弁するためにこの件につきまして、担当課長よりも答弁いたさせます。

○議長（村上昭正君） 佐藤地域整備課長。

○地域整備課長（佐藤喜春君） お答えをいたします。

地権者の皆さんへ意向調査を実施した結果、同じ行政区内、町内への移転希望が大半を占めている状況であります。昨年10月に各行政区ごとに説明会を開催し、町内の候補地等を情報提供を行ったところでありますが、物件調査を行っていないため補償額が明確でないことから、候補地の決定にはまだ至らない状況でありました。

町では、物件調査を早急に実施するよう県に要望し、あわせて町有地及び民有地の移転適地について情報収集を図り、地権者の皆さんの希望に沿えるよう協議し、努力してまいりたいと考えております。

また、まとまった移転候補地につきましては、町で取得を視野に入れ、ミニ区画整理等を検討してまいりたいと考えております。

○議長（村上昭正君） 籠田良作議員。

〔6番 籠田良作君登壇〕

○6番（籠田良作君） 今、地域整備課長のほうからありましたが、町長のほうから言っていただければ幸いだと思いましたが、なぜ私がこの質問をするかといいますと、移転者の中には土地所有者でなく家屋のみの方も多く見受けられます。町として用地交渉の円滑な事業推進を行うためには、非常に重要であると思われまので、質問したわけでございますので、町長の政治姿勢は町民が主役であることをお忘れなく、よろしく願います。

次の質問に入ります。

河川改修事業の進捗状況であります。平成25年度は移転家屋の補償調査を数件実施したと聞き及んでおります。約70戸の家屋調査であります。小野町百年の計に立ちまして、福島県小野町が一致協力し、事業を遂行しなければなりません。着々と事業が推進していると存じますが、まだ調査に入っていない方々はいつ調査に入るのか気をもんでいる方もおります。

これにつきましては、県の予算関係があることは私も承知しておりますが、その後の計画は予算面を含め、どのように進捗しているのか、お伺いいたします。

○議長（村上昭正君） 大和田町長。

○町長（大和田 昭君） お答えをいたします。

河川改修事業の進捗状況についての御質問であります。右支夏井川は中心市街地を流れる河川で、今後のまちづくりにも大きな影響を与えることから、河川改修の早期完成に向けて継続して実施している国・県への事業促進要望活動を更に強化してまいりたいと考えております。

さて、平成25年度の事業進捗についてであります。家屋等物件調査を18件実施し、計画的に用地及び補償の協議を進めていると聞いております。平成26年度については、まだ事業費の確定はされていませんが、浸水被害地区を優先に物件調査を実施し、引き続き用地及び補償の協議を進めていくとのことですので、よろしく願いたいと思います。

○議長（村上昭正君） 蒲田良作議員。

〔6番 籠田良作君登壇〕

○6番（籠田良作君） 今、町長のほうから、早期完成に向けて事業費の確保、これは県のほうでまだ決まっていないとは思いますが、やはり県のほうに室長、出向いた場合は、必ず土木部のほうに回って一応どうなっているのか確かめをお願いしたいと思います。

それでは、次の質問に入らせていただきます。

公立小野町地方総合病院の跡地利用についてお伺いいたします。

公立小野町地方総合病院は、ヤマト福祉財団の助成により、平成27年1月開始に向けて現在、新築工事中で

あります。その後、現病院の取り壊しが行われる予定であります。昨年8月小野町議会月例全員協議会の席上、旧J T跡地及び公立小野町地方総合病院敷地の不動産鑑定評価の結果が報告されました。旧J T跡地の評価額が公立小野町地方総合病院敷地の評価額より813万円ほど高い評価額でありました。この評価額により交換するものと思われませんが、更地にした後にいろいろな土地利用が考えられます。例えば右支夏井川河川改修における移転者の移転先、または移転者の集合住宅及び町営の雇用促進住宅等に利用できるのではないかと思いますので、やはり早目に跡地利用を計画してはどうか、町長の考えをお伺いいたします。

○議長（村上昭正君） 大和田町長。

○町長（大和田 昭君） お答えいたします。

現在の公立小野町地方総合病院敷地につきましては、新病院完成後、旧日本たばこ産業株式会社跡地と交換する旨、財産交換協定において確約しております。財産交換完了後、速やかに敷地の利活用が図れるよう、議員ご発言の右支夏井川河川改修における移転者の住宅敷地を含め、他の公共施設の建設敷地など検討の上、早期に利用計画を策定する所存であります。

○議長（村上昭正君） 籠田良作議員。

〔6番 籠田良作君登壇〕

○6番（籠田良作君） ただいま、新病院が完了後、速やかにいろいろな利用があるということでございますので、やはりそれを事前にやっておけば、町民の方々の不安を解消されるのではないかと思いますので、よろしくお願いいたします。

次の質問に入ります。

平成26年度の当初予算についてであります。町長就任1年、初めての当初予算編成であり、何かとご苦労があったことと推測いたしますが、平成26年度から平成30年度までの5年間のまちづくりの基礎となる第四次小野町振興計画後期基本計画が策定中であると思います。基本構想は10年、基本計画は5年ごとに策定見直し、実施計画は毎年ローリング方式を採用し、基本計画の計画期間中のある年度を初年度と捉え、社会経済情勢の変化に対応し、計画と現実が大きくぶれることを防ぐためのシステムであります。町長は、選挙公約の中で、7の柱と25の事業を掲げておりますが、当初予算の中に町長自身の考えがどの事業に反映されているのかをお尋ねいたします。

○議長（村上昭正君） 大和田町長。

○町長（大和田 昭君） お答えいたします。

当初予算において、私の考えがどのように反映されているのかのお尋ねでございますが、昨日の提案理由の中でもその一端を述べさせていただきましたが、平成26年度当初予算はまず、東日本大震災からの復興を最重要課題として取り組むこととしておりました。特に、農業、商工業、観光分野を中心とした紛擾払拭のための施策を優先し、震災以降における町の閉塞感の打破と町なかになににぎわいを取り戻すための様々なイベントや催し、さらに人口減少に何とか歯どめをかけるための諸施策を行うことといたしました。

次に、現在取り組んでいる振興計画の後期基本計画の中で検討された重点事業については、優先的に取り組むこととしました。

特に私が指示いたしました主な事業を申し上げますと、第1に除染事業であります。今年度において全て

の仮置き場が決定しましたので、平成26年度には町内全域で除染事業が完了することを予定しております。

次に、企業誘致の推進は、おかげさまをもちまして先般、鶴庭工業用地の企業立地協定書を締結することができました。来年度も引き続きトップセールスを含め積極的に取り組むこととしております。また、企業が新卒者の雇用を促進するための奨励金についても拡充することとしました。

更には、定住を促進するための町営住宅整備事業、消防防災体制の充実のための女性消防組織及び少年消防クラブの新設、6次産業化の推進とあわせた地元農産品による健康増進事業、町内小・中学校、幼稚園及び保育園と児童館にエアコンを設置する教育施設環境整備事業、若者の出会いの場を創出する事業、町の名誉町民であります丘灯至夫が作詞された曲を防災無線の時報曲にして放送する事業等を行うこととしたところであります。

また、新たな役場庁舎の建設に向けた庁内検討組織の設置や小野町温泉を活用した温浴交流複合施設の調査整備事業、健康づくりの拠点となる保健福祉センターの整備調査事業にも着手することとしました。

このたびの予算は、私にとりまして、実質初めての当初予算編成でしたので、日ごろより町民の皆様にお話ししているものはできるだけ取り組んだつもりですが、財源には限りがあることから、緊急性や費用対効果を十分精査し、効果的なものとなるよう努めました。事業実施による成果がすぐにあらわれるもの、なかなか成果があらわれにくいもの、あるいは町の将来を見据えて取り組みを開始するものなど、十分検討を行い、このたびの予算案の提案となったものでございます。町の魅力向上や元気なまちづくりがオール小野町で取り組めるよう、議員各位のご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

○議長（村上昭正君） 籠田良作議員。

〔6番 籠田良作君登壇〕

○6番（籠田良作君） 今、町長のほうから新年度予算につきましていろいろな施策が述べられました。やはり事業成果といいますのはすぐにはあらわれてまいりません。町長は町のリーダーであります。町民からの意見、要望等があったなら、町長自身が的確に判断し行動しなければならないと考えております。その中には、予算があります。やらなければならない事業等については各課に指示し、町長の考え方を説明し、事業遂行をなし遂げなければならないと私は思っております。事業は町長の考えでありますので、町民の要望に沿うような町政を希望いたしまして、私の質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

◇ 竹 川 里 志 君

○議長（村上昭正君） 次に、3番、竹川里志議員の発言を許します。

3番、竹川里志議員。

〔3番 竹川里志君登壇〕

○3番（竹川里志君） 通告のとおり一般質問をいたします。

現在の病院建設の進捗状況についてお伺いいたします。

昨年、小野町議会定例会6月第2回会議において、病院の建設設計や周辺整備への取り組みをお伺いいたしました。今回は、平成27年1月開業に向けた公立小野町地方総合病院の新病院への進捗状況と周囲の環境整備をどのように進めているのか、周辺地域の住民には今後どのような周知説明をしていくのか、お伺いいたします。

○議長（村上昭正君） 大和田町長。

○町長（大和田 昭君） 3番、竹川里志議員の質問にお答えいたします。

公立小野町地方総合病院建設の進捗状況及び周囲の環境整備等についてのご質問であります。建設工事につきましては、昨年10月4日に起工式が行われ、平成27年1月の開業を目指して本格的な工事に入り、現在は地盤改良工事が終了し、基礎工事を実施中で、4月上旬には建物躯体工事、普通我々は本体工事と言うかもしれませんが、専門的に躯体工事というそうでありまして、取りかかるとの報告を受けております。

次に、周囲の環境整備についてであります。8番、水野正廣議員のご質問でもお答えしましたが、病院へのメインアプローチとなる前面道路の県道小野郡山線につきましては、福島県により右折レーンの設置が現在計画されているところであり、また病院建設敷地の東側では職員駐車場を整備することとなっておりますので、車両交差等の支障のないように関連する道路の整備を進めてまいりたいと考えております。

また、周辺住民に対する周知説明につきましては、6月に仲町及び第8行政地区の住民の皆さんを対象に、病院、施工者、町関係者が出席し、建設地元説明会が行われ、11月には建設地周辺住民の皆さんを対象とする着工前の近隣住民説明会が病院、施工者が出席し実施されました。病院ホームページには工事の進捗状況が随時掲載されておりますが、必要に応じて町広報紙等も活用しながら周知に努めてまいりたいと考えております。

○議長（村上昭正君） 竹川里志議員。

〔3番 竹川里志君登壇〕

○3番（竹川里志君） ご答弁のように、病院建設は順調に進んでいるようで、周辺住民の説明も十分なされているようであります。

次に、ソフト面である中身の医療体制についてお伺いいたします。

2市1町2村の住民が期待する当院は地域医療の重要な拠点施設であり、私たちの初期医療から慢性期医療など、予防、医療、福祉、介護の連携をもとにした総合的で地域包括ケアシステムの構築ができるのか、現在の慢性的な医師不足、夜間診療や緊急医療不備などの解消への取り組み、小野町地方総合病院を核とした27年1月へ向けた医療体制は万全の形で開業できるのか、お伺いいたします。

○議長（村上昭正君） 大和田町長。

○町長（大和田 昭君） お答えをいたします。

公立小野町地方総合病院は、昭和29年の開院以来、地域医療の中核としてその機能を果たしてきたところであります。慢性期医療や入院医療、また地域に不足する耳鼻科、眼科を初めとし11科の診療科目を設置しており、特に透析医療についてはその性格上重要かつ不可欠な診療科目となっております。また、高齢者の医療においては、近年の高齢化や地域ニーズに対応するため、療養病床を平成22年の28床から徐々にふやし、平成24年度には59床に増床しております。地域の中核医療機関としては、救急医療を初め必要とされる予想は多くありますが、平成19年10月より議員ご発言のとおり、慢性的な医師不足の状況が続いており、特に福島県ではさ

きの東日本大震災以降、医師の県外流出が続いており深刻な問題となっております。

公立小野町地方総合病院において、病気の予防から医療、福祉、介護、更には救急医療と総合的包括的医療が提供されることはまさに理想とするところでありますので、地域の医療福祉関係者、企業団、あるいは企業団、議会とも連携し、町民皆さんの医療福祉の向上が図られますよう医療、医師確保等についてでき得る限り支援してまいりたいと考えております。

○議長（村上昭正君） 竹川里志議員。

〔3番 竹川里志君登壇〕

○3番（竹川里志君） なかなか医師不足、夜間診療、緊急医療に対しての解消が難しいという点でお伺いしました。その点で最近、構成市町村が独自に医療機関を持つ動きも出ております。小野町に公立病院の新しい建物ができるにもかかわらず、夜間診療を田村市で開業することに対しての理由をお伺いします。

それと、小野町の多数の意見を含めた広域医療体制の中に連携させることができないのか、再質問いたします。

○議長（村上昭正君） 大和田町長。

○町長（大和田 昭君） お答えいたします。

夜間診療所につきましては、現在田村3市町において夜間の急病に対応できるような体制がなく、一部のかかりつけ医を頼りに受診したり、郡山市を初めとする近隣の1次、2次救急医療機関の利用を余儀なくされている状況にあります。また、東京電力福島第一原子力発電所事故等の影響による医師の減少と避難者の増加により、近隣の1次、2次救急医療機関は飽和状態にあり、田村地方に1次救急医療機関の設置が強く求められていたところであります。

田村地方夜間診療所は、地域住民の1次救急医療体制の整備、近隣の1次、2次救急医療機関の破綻緩和を主な目的として設置されたものであり、建設費用につきましては田村市、三春町、小野町が分担し、運営は田村医師会、田村薬剤師会の協力を得て田村市が行うものであります。田村地方夜間診療所の開設は、田村地方の住民の安心・安全な生活につながるものと期待するものであります。町内における夜間診療体制整備の必要性は依然として大きな課題として残っておりますので、一刻も早い公立小野町地方総合病院における休日及び夜間診療と救急医療の再開に向け、医師確保等に努めてまいりたいと考えております。

○議長（村上昭正君） 竹川里志議員。

〔3番 竹川里志君登壇〕

○3番（竹川里志君） 病気を予防し、身体ともに健康で暮らし、安心して日常生活を過ごせることが大切なことだと思います。医療費負担が毎年増加しており、病気の抑制や予防的な健康増進に重点的に取り組んでいる行政も見られます。病気になれば病院で治すことは当然必要であります。立派な建物ができれば安心だということではなく、予防が一番重要であります。建物や施設を次々新しくつくることが将来の地域医療のためになるのか、予防、介護、福祉と連携することが医師不足を補うための解決であり、それらと同時に病気予防とセーフティーネットを整備する仕組みが必要だと思います。

次の企業誘致に関する質問に移ります。

町長就任以来、企業の動向やあらゆる情報収集に努め、町長発信の企業立地に向けた取り組みやJR線にお

ける新幹線のPR時の報告経済や情報発信の成果があり、2月28日、機械加工業、三宝製作所と新工場を整備する小野町の基本協定書を締結することができました。現在の鶴庭工業団地に立地するための環境整備は十分なのか。現在、企業立地に関する問い合わせがふえてきたとお聞きしますが、これから小野町へ進出、そして国・県による立地補助事業の活用に向けた企業の動き、新たな工業団地の増設の考えや企業の進出や、また雇用環境の改善や来年度に向けた学生の新規雇用対策をどのように考えているのか、企業誘致と雇用対策の2点を一括してご答弁お願いいたします。

○議長（村上昭正君） 大和田町長。

○町長（大和田 昭君） お答えいたします。

企業誘致の進捗状況と雇用対策についてのご質問ですが、企業誘致の活動につきましては、議会のご協力をいただきながら平成18年3月に取得しました鶴庭工業用地を中心に、福島県企業立地課や福島県東京事務所と連携をとり、私のトップセールスは無論のこと、ありとあらゆる機会を通じて誘致活動を続けてきたところであります。

議員ご発言のとおり、昨年より神奈川県相模原市に本社があります株式会社三宝製作所と誘致に向けた交渉を行ってきたところ、本年2月に株式会社三宝製作所側から鶴庭工業用地の下段部分に工場を新設する旨の決定をいただいたところであります。この決定を受け、本年2月28日、企業側と企業立地に関する基本協定及び土地売買の仮契約書の締結を行い、今定例会3月会議において町有財産の処分についてご提案申し上げ、ご議決をいただき、誘致が正式に決定したところであります。

今後、企業側においては10月の操業開始に向けた事業を進めることとなりますので、町としても可能な限り支援と協力を行っていきたいと考えております。

さて、新たな企業誘致の動向ですが、現在鶴庭工業用地上段部分についても企業から問い合わせをいただいております。今後企業側と立地計画などについて詳細にわたる協議を行っていくところであります。

企業が生産拠点を立地移転することは、経営上の最重要事項でもありますので、具体的な内容等につきましては、方向性が固まり次第報告をさせていただきたいと思っております。

また、新たな工業団地の考えについてであります。当面は鶴庭工業用地、上段部分の誘致に向け全力で取り組みを進めてまいりたいと考えております。

その中で、新たな工業用地の整備につきましては、企業誘致の動向など様々な状況を見きわめながら検討してまいりたいと考えております。

次に、雇用対策についてですが、リーマンショックや東日本大震災、それに伴う原子力災害により、雇用に対する不安が払拭できない状況にあるとともに、少子高齢化を背景とした労働力人口の減少や労働者の就業形態の多様化など、雇用を取り巻く環境は大きく変化しており、時代の変化に対応した雇用対策が必要であると考えております。その中で、雇用創出の有効な対策としては、議員ご発言のとおり、企業誘致により雇用の場を確保することが一番の方策であると認識しており、積極的な企業誘致活動を展開しているところであります。

具体的な雇用対策の内容につきましては、企画商工課長に答弁いたさせます。

○議長（村上昭正君） 山名企画商工課長。

○企画商工課長（山名洋一君） お答えいたします。

雇用対策の内容につきましては、今年度より、町内在住の高校新卒者及び小野高校新卒者を対象とした雇用促進奨励金制度を創設し、人材確保の取り組みを図っているところであります。来年度につきましては、雇用対策の拡充を図るため、対象者を大学などの新卒者までとしました事業費を当初予算に計上し、本定例会3月会議へご提案を申し上げているところであります。

その他の雇用対策につきましては、昨年度設置しました町内企業で組織しております懇談会などを活用しながら、町が企業と小野高校とのパイプ役として情報交換、意見交換の場を提供するとともに、若者への就職支援や企業への雇用確保支援を図ってまいります。

短期的就労機会につきましては、新規就労へのつなぎの雇用として県の緊急雇用創出基金事業を活用し、求職者の雇用の場を確保してまいりたいと考えております。更に、小野町無料職業紹介所においても、緊急雇用相談窓口として求職者の対応を行いながら、公共職業安定所と連携した新規就労を支援していきます。

町で安心して働くことができることは定住を促進し、人口増にもつながると思います。このようなことから、町といたしましては、引き続き、既存企業の育成、新規の企業誘致に全力で取り組み、一人でも多くの雇用の場を確保するなど雇用対策を進めてまいり所存ですので、ご理解とご協力をお願いいたします。

○議長（村上昭正君） 竹川議員、今の質問は関連はしておりますけれども、一問一答式というようなことでもありますので、2つに分けてできたらお願いをしたいと思います。

竹川里志議員。

〔3番 竹川里志君登壇〕

○3番（竹川里志君） 次に、人口減少に伴う小野町の施策をお伺いいたします。

昭和30年2月に夏井村、小野新町、飯豊村が合併し、小野町が誕生しました。今年で59年目になります。現在までの人口について調べたところ、合併した昭和30年と平成26年2月1日現在の数字です。小野町全体の合併時の人口は1万7,198人に対して現在1万1,072名、夏井地区は合併時4,216人、現在2,010人です。飯豊地区合併時5,135人、現在2,950人、小野新町地区合併時7,847人、現在6,112人です。

全体は64%まで減少している状況であり、中でも夏井地区は48%、半分以下まで減少し、買い物をする商店も少なく、生活の多様化と日中と夜の関係で多少の違いはありますが、人口減少に伴い地域のコミュニティーの機能が低下し、緊急医療や教育、商店の買い物など日常生活に必要なサービスを受けられない地域が出ております。人口減少問題は国の施策の影響を大きく受けますが、この人口減少に対する町の取り組みをお伺いいたします。

○議長（村上昭正君） 大和田町長。

○町長（大和田 昭君） お答えいたします。

人口減少の対策についてのご質問であります。近年地方分権の進展に伴い、様々な分野において地域の競争力が問われており、地域をブランド化するなど町の魅力や優位性を発掘し確立する動きが活発化しております。その中で、地域の魅力を高め、その魅力を最大限発信することで他地域との差別化を図り、交流や永住の増加につなげていくことが必要であります。

私は、永住促進を図る上で、企業誘致による雇用の場の確保が最重要であると考えており、みずから町の

魅力を積極的に情報発信してまいる所存であります。また、定住人口の増加対策には企業誘致による雇用機会の創出以外にも、少子化対策や若者などの定住しやすい環境整備が大切であると考えております。更にふるさと暮らし支援センターの連携による定住2地域居住推進事業や新たな交流施設となります地域おこし協力体の設置事業など、町に定住定着が図られるよう進めていく考えであります。

人口減少は、まちづくりや地域の活性化を図る上で様々な影響を及ぼすものであり、町政運営に支障が生じるおそれがあり、強い危機感を持っております。これまで以上に人口減少に歯どめをかけるため、あらゆる施策を積極的に展開していく所存でありますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

○議長（村上昭正君） 竹川里志議員。

〔3番 竹川里志君登壇〕

○3番（竹川里志君） 今の答弁に対しての再質問なのですが、よろしいでしょうか。

○議長（村上昭正君） はい。

○3番（竹川里志君） 安全で安心して暮らせる定住住宅を提供する予算が3月議会への町長提案理由の中で上がっておりますが、どのような整備計画をお考えになっているのか、わかる範囲でよろしく願いいたします。

○議長（村上昭正君） 大和田町長。

○町長（大和田 昭君） 一応、今の今議会に平成26年度予算に公営住宅の設計予算を計上してございます。一応、予定としては、まず10戸が入居できる、私の考えでは、2階建てで10戸というか、そこに10戸が入居できるというようなことのを考えております。今のところ、そこら辺までしかお答えはできませんが、そういう予定はしてございます。

○議長（村上昭正君） 竹川里志議員。

〔3番 竹川里志君登壇〕

○3番（竹川里志君） 人口減少はどんどん進んでおります。重点的に定住対策や快適な住宅提供をお願いいたしまして、次に最後の過疎地域指定についてお伺いいたします。

これも人口減少問題と基本的には同じであります。2月13日の新聞報道によりますと、自民党政権が現在の過疎法を見直し、新たに小野町や平田村などを含めた22市町村が国の手厚い財政支援が受けられる過疎地域に指定し、今国会で過疎法改正案を成立させ、4月からの適用を目指すとあります。今回の自民党の見直し案で間違いなく成立するものと思われませんが、過疎地域に指定された場合の町の対応についてお伺いいたします。

○議長（村上昭正君） 大和田町長。

○町長（大和田 昭君） お答えいたします。

過疎地域指定のご質問であります。議員ご発言のとおり、報道機関の情報によりますと、自民党において現行の過疎法に基づく過疎地域の要件を見直す方針が示されております。見直し内容によりますと、2010年の国勢調査を反映し、近年過疎化が急伸した市町村を対象に含まれるよう条件を改めることとし、今国会で過疎法の見直しを行い、4月から適用を目指すものとされております。過疎地域自立促進特別措置法の要件であります。人口と財政力に基づいて過疎地域の要件を定めている関係上、新たに示されている要件においては、全国で22市町村、その中で福島県において小野町と平田村が含まれております。報道内容のとおり見直しが行われれば、22市町村が追加指定を受け、過疎指定を受ける市町村数は全国で797市町村となります。

過疎地域指定を受けますと、国の財政支援を受けることができるなど、地域活性化事業の推進が期待できます。今後につきましては、国会の動向を注視し、過疎指定された場合の最大のメリットであります過疎債を発行するためには過疎計画の策定が必要になることから、具体的な進め方については県と協議、連携を図りながら、準備を進めてまいりたいと考えております。

○議長（村上昭正君） 竹川里志議員。

〔3番 竹川里志君登壇〕

○3番（竹川里志君） 病院、福祉、企業誘致、若者向け住宅、子育て支援など、町の将来像には人口減少に重要な事業であります。可能性としての過疎地域か、重荷の過疎地域として捉えるのか、何を重点的に政策の計画を立てるのか、人口減少の解決を考えていく上でデータを把握し、分析し、実行することが大事であります。的確な判断で町政のかじ取りをお願いいたしまして、一般質問を終わります。

ありがとうございます。

○議長（村上昭正君） これをもって通告者全員の一般質問を終わります。

◎散会の宣告

○議長（村上昭正君） 以上を持って本日の会議日程は全部終了いたしました。

傍聴者の皆さん、大変ありがとうございました。

6月議会は夜間議会となりますので、また傍聴のほうよろしくお願いをしたいと思います。

どうもお疲れさまでした。

本日の会議はこれをもって散会といたします。

散会 午後 零時06分